眠っているその空き家 活かしませんか



越生町空き家バンク制度を活用して、新しい住まいの選択肢を

人口減少や少子高齢化、世帯構成の変化などを背景に、全国で空き家が増えています。空き家が放置されると、地域の住環境や景観を損なうおそれがあるため、活用や適切な管理が求められています。

今は空き家をお持ちでない方も、将来の相続や住み替えなどをきっかけに、当事者となる可能性があります。早い段階から、家族で建物の管理や活用について話し合っておくことが大切です。

空き家を適切に管理しないと…

建物の老朽化

建物を適切に管理しないまま放置すると、急速に劣化が進むといわれています。その結果、資産価値が低下したり、修繕費用が増える可能性があります。また、外壁材の飛散や倒壊など、安全面の問題につながることも考えられます。

景観や周囲の住環境の悪化

庭木や雑草の繁茂、害獣の棲み着きなど、周辺環境への悪影響が生じるおそれがあります。



治安の悪化

空き家へのごみの不法投棄や放火、空き巣など、防犯上のリスクが高まります。

大切に受け継いだ建物も、使われない期間が長くなると、劣化が進んで管理の負担が大きくなることがあります。将来にわたって建物を守り、資産として活かしていくために、売却や賃貸、改修など、現在の状況に合った活用方法を考えてみませんか。

越生町空き家バンク制度について

越生町では、町内にある空き家（空き地）の有効活用と、町への移住・定住を促進するために、「空き家バンク制度」を実施しています。この制度では、物件を登録していただくことで、町のホームページを通じて情報を発信します。これにより、「売りたい・貸したい」と考えている所有者と「買いたい・借りたい」と考えている利用希望者をつなぐマッチングのお手伝いをします。



空き家（空き地）所有者

物件の登録方法

①空き家バンクに登録申込み

「空き家バンク登録申込書」と「空き家バンク登録カード」に必要事項をご記入のうえ、越生町役場企画財政課までご提出ください。登録は無料です。

②現地調査

町の担当者が、物件の仲介を担当する町内の宅地建物取引業者（仲介業者）と現地調査を実施します。

③空き家情報の公開

町のホームページに登録する物件の所在地、間取り図などの概要、外観や部屋の写真を公開します。

④物件の下見交渉など

利用希望者から物件の下見などの申し込みがあった場合は、仲介業者が現地を案内します。

⑤売買・賃貸借の交渉・契約

利用希望者から購入や賃貸借についての申込があった場合は、仲介業者を介して交渉・契約を行います。

越生町 空き家バンク

空き家バンクは空き家所有者と利用希望者を橋渡しします！



宅地建物取引業者



物件の売買や賃貸借の契約を仲介します。
契約が成立した場合には仲介手数料等が必要です。



空き家（空き地）利用希望者

物件探し・利用方法

①空き家バンクで検索

空き家情報は、町のホームページに掲載されています。どなたでも見ることができます。

越生町空き家バンクHP

②情報提供の登録

新規物件など更新情報がほしい場合は、町のホームページより「空き家バンク情報提供登録」にお申し込みいただくと、新規物件が登録された際にメールでお知らせします。

③物件の問い合わせ・下見など

物件の下見を行いたい場合は、仲介業者までお問い合わせください。仲介業者が現地を案内します。

④売買・賃貸借の交渉・契約

購入や賃貸借を申し込んだ場合は、仲介業者を介して交渉・契約を行います。リフォーム相談も承ります。



売買契約成立後、条件に応じて奨励金（売主）、補助金（買主）を活用できます。

物件によっては空き家バンク制度を利用できない場合があります。

問　企画財政課　企画担当（内線２２３）